

BUSターミナルおおた条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年4月30日

太田市長 穂 積 昌 信

太田市規則第46号

BUSターミナルおおた条例施行規則の一部を改正する規則
BUSターミナルおおた条例施行規則（平成17年太田市規則第41号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「(代表者氏名 ㊞)」を「(代表者氏名)」に、
「

理	由					No.
日	時	年	月	日	午前・午後	時
		年	月	日	午前・午後	時
		年	月	日	午前・午後	時
		年	月	日	午前・午後	時
車両登録番号		利用人員				人

理	由					No.
日	時	年	月	日	午前・午後	時
		年	月	日	午前・午後	時
		年	月	日	午前・午後	時
		年	月	日	午前・午後	時
車両登録番号		利用人員				人

理	由					No.
日	時	年	月	日	午前・午後	時
		年	月	日	午前・午後	時
		年	月	日	午前・午後	時
		年	月	日	午前・午後	時
車両登録番号		利用人員				人

理	由					No.
---	---	--	--	--	--	-----

日	時	年	月	日	午前・午後	時	
		年	月	日	午前・午後	時	
		年	月	日	午前・午後	時	
		年	月	日	午前・午後	時	
車両登録番号					利 用 人 員	人	

を
「

申請No. 1	理	由					
	日	時	年	月	日	午前・午後	時
			年	月	日	午前・午後	時
			年	月	日	午前・午後	時
			年	月	日	午前・午後	時
車両登録番号					利 用 人 員	人	

申請No. 2	理	由					
	日	時	年	月	日	午前・午後	時
			年	月	日	午前・午後	時
			年	月	日	午前・午後	時
			年	月	日	午前・午後	時
車両登録番号					利 用 人 員	人	

申請No. 3	理	由					
	日	時	年	月	日	午前・午後	時
			年	月	日	午前・午後	時
			年	月	日	午前・午後	時
			年	月	日	午前・午後	時
車両登録番号					利 用 人 員	人	

申請No. 4	理	由					
	日	時	年	月	日	午前・午後	時
			年	月	日	午前・午後	時
			年	月	日	午前・午後	時
			年	月	日	午前・午後	時
車両登録番号					利 用 人 員	人	

に改める。

様式第2号中「太田市長 印」を「太田市長
(公印省略)」

に改める。

様式第3号中「氏名 印」を「氏名
」に改める。

附 則

この規則は、令和8年5月1日から施行する。